

大阪労連女性部ニュース NO 7 2010年2月25日

発行 〒530-0034 大阪市北区錦町2-1 国会会館 大阪労連女性部

TEL 06-6353-6421 FAX 06-6353-6420

～春闘スローガン～

変化をチャンスに！憲法を活かし、貧困・格差の解消、内需の拡大を！

女性差別撤廃委員会の勧告を学び、男女平等社会を実現しよう！

2月20日（土）大阪労連女性部委員会が行なわれました。

委員会前のミニ学習会では、民法協事務局長の河村学弁護士による「派遣法抜本改正で人間らしい働き方を」をテーマに派遣法改正の動きなどわかりやすく講演していただきました。

委員会では、土田部長挨拶のあと伊東事務局長から春闘方針と行動提起がなされ、「知事は、次

世代育成に係わる改悪を12月に府労組連に提案しましたが、全国の運動となり、保育特休以外を一定跳ね返すことができた。また、高校のエアコン代の徴収や、私学の授業料助成を年収680万に上乗せせざるを得なくなってきた」とこれまでの運動の報告。当面の行動提起として「3・18菜の花行動」「2010年国際女性デー」「おおさか社会フォーラム」への参加を呼びかけました。討論では、4単産7名からの発言がありました。



自治労連

ドーンセンターの業務委託の問題について1月にホームページによりプロポーザル業務委託が発表された。業務内容は、相談内容・企画内容などが一業者に委託される予定になっている。府に問い合わせをしたところ、1社の申し込みがあった。たぶん、財団が委託されるだろうが、公表されるまでは確定ではない。知事は民間委託がよいと発言するが、公務が責任持つべきだ。なにより、現在、非正規で働く人が低賃金で仕事を受け持ち、働く現状がある。許せない。財団への補助金は4月からゼロとなり、委託金は6割である。今まで通りの対応はできない。人件費も削られるだろう。自治労連としては、今までの状態を維持するために、要望書を出していきたい。

府職労

不当な特休・特勤改悪提案について。大阪維新プログラムによって、1年目は給料の賃下げをおこない、2年目は、国にない制度、国にあっても民間にない制度はなくすと提案してきた。12月の労働条件改悪提案に対して、年明け早々運動を始めるために労連にも申し

入れをしたところ、即、対応し男性組合員が「女性のパワーはすごい」と言い、男性も一緒に生理休暇のことを訴えた運動となった。組合は大事である。力を付けるために組織拡大は大事である。今回は、協力をありがとうございました。

堺労連

まず今回の大阪府の職員・教員特休問題について。教員は妊娠していても7時8時まで勤め、子どもができたなら、やめざるを得ない状況がある。1月20日夜の府庁前の集会に800人が参加した。20代・30代の人々が「今回は参加しなくては」との強い思いで、初めて運動に参加し「団結ガンバロウ」を初めて体験したという参加者もいた。1月には対市交渉を行い、「30代の中学校教員が妊娠中、体調が不安で医師に病休診断書を申し込んだ。医師には妊娠・つわりは病気ではないといわれた。つわりでしんどく、食べられない中で勤めている。」と、つわりを病休対応することの異常さを訴えた。特別休暇改悪は阻止したが、これで、終わりではないと3月には橋下知事がこだわるWTCへの見学を計画している。

堺労連では、派遣の問題が深刻だ。若い人は、派遣同士で結婚している。妊娠すると悩んだ末、中絶を選んでいる。正社員だからといって安心できない。正社員は、パワハラ・セクハラで退職に追い込まれ、派遣に切り替わっている。労連・ユニオンの運動が頼りである。

教員の過労自殺について、夫が東京までいって基金に訴えたが、「個人の問題である。他の人は対教師暴力や過密労働があっても病気や自殺をしていない。個人的に弱かった」と判断された。ぜひ、署名に協力してほしい。

平和の運動の問題では、今年は、西谷文和さんを招いて学習会を行う。「イラク・アフガン問題は、普天間基地の問題に直結している」と思う。無料なのでぜひ学んで欲しい。

パート部会

パートの問題は、女性の問題である。3月1日パート1000人パレードを行う。知事の女性の権利に対する攻撃、大阪を風俗のまちにする発言をパートの人に知らせたいので是非連帯の挨拶に来てほしい。

大阪は特に任期付き短時間職員を多数雇っている。その中でも茨木市では、学童指導員に任期付き制度導入を発表し、採用試験を実施した。採用試験により、組合の役員16人中5人が不合格になっている。20年経験の指導員も採用されず、経験が考慮されない採用となった。有期雇用を導入することへの抗議の声を要請、また茨木市の非正規の官製ワーキングを訴えたい。

全国一般

茨木市役所の介護関係の部署で非正規で働いている。40人中11人だけ正規。29人は非正規である。大卒の男性も非正規である。何回試験を受けても不合格。女性も大卒から半年更新で9年勤めている。就職できず、親子で臨時職員をしている人もいる。しゃべり場をつくるなどして、なんとか組合員を増やしていきたい。

自治労連

要望書について、女性差別撤廃委員会の勧告を実現するためには、雇用の機会均等法の改正を1番に入れてほしい。間接差別をしないことが全てのことに影響するはずである。

大阪の妊娠出産で7割がやめざるを得ないことは、先進国の中で異常である。母性保護条約を批准することが大切である。それだけでなく零細企業で産休が満額保障されることを自治体が保障することが大事である。違反は、厳しい罰則が必要である。何より、女性差別撤

廃委員会の勧告を広める努力を国、自治体、議員に要請していくことをして欲しい。

医労連

仕事内容が朝から夜遅くまでで過酷である。2交代制で4時半から8時半まで16時間勤務をしている。組合としては、反対しているが、職場からは、若い人が多いので、一気に働いて休みが長い方が良いという意見が多い。院内保育所の定員が7～9人で預けられないので、もっと預けられるように春闘に要求していきたい。



土田部長のまとめ

まとめでは、47名中25名参加で委員会成立。

5月の労働局との懇談をまえに、同一労働同一賃金の学習会を開きたい。自治研の男女平等委員会では、橋下知事への批判が一部新聞だけで、知事の行動が府民に及ぼす影響がTVで発信されていない。テレビ番組のモニターを募集するとともに、働いている方には夜でもできる新聞の切り抜きの募集をお願いしたい。

母性保護の問題では、府職労の運動は教訓的であった。若い人は就職できただけで、有り難いと思っていて、自分の権利を知らない。学習し広めることが大切である。次世代育成支援対策推進法のパンフを活用し、自分の職場を見直して欲しいなど運動を広げていこう。

委員会終了後、天満駅前で「派遣法抜本改正」の署名活動。事前学習の成果もあり、訴えに力がこもりました。20人の参加で33筆の署名。「30分で33筆ってすごい。もっと訴えていこう」という感想がよせられています。

《当面の日程》

3月 1日 (月) パート・アルバイト・非常勤1000人パレード

・・・扇町公園 PM6:30～

3月 8日 (月) 国際女性デー

・・・エル大阪 PM6:30～

広島県立大学の都留民子さんが、「失業する権利のある国フランスの社会保障」を語ります。「社会保障は富を私たちにとりもどすたたかい」が持論です。

3月18日 (木) 春闘菜の花行動

・・・東横堀川河川公園 AM11:45～

3月21日 (日) 「貧困なくせ！生活危機突破3・21府民集会」

・・・扇町公園 AM11:00～

3月21日 (日) おおさか社会フォーラム

・・・北区民センター PM1:00～

22日 (月) おおさか社会フォーラム

・・・エルおおさか AM10:00～

4月25日 (日) なくそう核兵器4・25府民のつどい

・・・中之島中央公会堂 PM1:30～